

日本物理学会学生優秀発表賞（実験核物理領域）候補者 選考規定

2023年6月26日

日本物理学会実験核物理領域では、学生の優秀な発表を奨励し、かつ、受賞者が広く認知されることを目的として、日本物理学会学生優秀発表賞の候補者選考および推薦をおこなう。賞には口頭発表部門とポスター発表部門があり、各々以下の通り選考する。

口頭発表部門

1. 選考の対象は、物理学会正会員の内の大学院生または学生会員による当該大会の学会発表（口頭に限る）において、以下の要件を満たす者とする。
 - 発表の登壇者である
 - 実験核物理領域を希望領域としている¹
 - 学生優秀発表賞に応募申請している
 - 講演概要を提出している

応募は当該大会につき一人一件までとする。

2. 本賞候補者の選考および推薦は、実験核物理領域の代表、副代表、プログラム委員、運営委員からなる「日本物理学会 実験核物理領域 学生優秀発表賞選考委員会」（以下、選考委員会）がおこなう。選考委員会の委員長は領域代表がつとめる。必要に応じ、上記の選考委員会が推薦する者を委員会に加えることができる。
3. 本賞は、秋（場合によっては春）に開催される大会で募集する。
4. 審査委員は、物理学会の正会員のうち、特任も含む助教以上、および、博士の学位を有する研究員を審査員候補者として、その中から選考委員会が選出する。
5. 選考委員会において、セッションをまとめたカテゴリを設け、カテゴリごとに受賞者を選出する。
6. 審査においては、講演概要、講演、質疑応答を評価する。学術的意義、本人の貢献度、今後の発展性、発表の分かりやすさなどを考慮する。
7. 選考委員長は、候補者決定後すみやかに、受賞候補者を物理学会に推薦する。

ポスター発表部門

1. 選考の対象は、春（場合によっては秋）に開催される大会において実施する学部生ポスターセッションで登壇を行う日本物理学会学生会員の学部学生とする。
2. 受賞人数は各年度3件を上限とする。
3. 実験核物理領域代表と理論核物理領域代表が推薦する委員による審査を行う。
4. 審査方法は下記の2段階審査とする。
 - [1次審査] 各講演に対して3名ずつ審査委員を割り当て、研究内容およびプレゼンテーションの点数評価を行う。
 - [2次審査] 1次審査の点数をもとに審査委員の合議により受賞候補者を決定する。
5. 領域による審査により受賞候補者が決定した段階で仮賞状を発行し、受賞候補者に賞状を授与する。

¹主催領域が異なる講演であっても、申請者が実験核物理領域での選考を希望する場合、選考委員会で判断した上で選考対象として認める場合がある